別紙１

令和8年度長崎県福祉サービス第三者評価事業　評価調査者養成研修カリキュラム

日程	時間	研修科目	講師等	主な内容（予定）	場所
12月３日（木）	9：40～10：00	受付			県庁行政棟 3階 307会議室
	10：00～10：10 （10分）	開講あいさつ	福祉保健課企画監		
	10：10～11：00 （50分）	第三者評価の理念と基本的な考え方及び全体像 長崎県における福祉サービス第三者評価制度の概要	長崎県福祉保健課 主事　田畑　李加子	・第三者評価の必要性 ・指導監査との違い ・福祉制度の動向 ・長崎県における導入経緯 ・長崎県の制度の概要 ・推進体制について ・対象となるサービス ・評価の流れ（概略）	
	11：00～12：00 （１時間）	評価調査者の役割と倫理	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様	・評価調査者の役割 ・評価調査時の姿勢 ・評価調査者が守るべき倫理	
		昼食・休憩			
	13：00～14：00 （１時間）	書面調査・訪問調査の基本的な考え方と留意点	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様	・書面調査・訪問調査の基本的な考え方と留意点	
	14：00～15：00 （１時間）	評価基準の理解とポイントI 【共通項目】		・評価基準（共通）の目的 ・判断のポイント	
	15：00～15：10	休憩			
	15：10～16：10 （１時間）	評価基準の理解とポイントII 【保育所】	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様	・各施設及び対象者の特性 ・各評価基準の目的 ・判断のポイント	
	16：10～17：10 （１時間）	ゲストスピーカーによる講話	障害者支援施設常明園 施設長　佐藤　正明　様	・障害者施策の現状 ・受審側からの評価のあり方	
12月４日（金）	9：30～10：30 （１時間）	評価基準の理解とポイントII 【高齢者】	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様	・各施設及び対象者の特性 ・各評価基準の目的 ・判断のポイント	県庁行政棟 3階 307会議室
	10：30～11：30 （１時間）	評価基準の理解とポイントII 【障害者】	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 渡邉　敦子　様	・各施設及び対象者の特性 ・各評価基準の目的 ・判断のポイント	
	11：30～12：30 （１時間）	利用者調査の方法等について	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様	・利用者調査の位置づけと意義 ・利用者調査の方法 ・結果の取り扱い	
		昼食・休憩			
	13：30～17：30 （４時間）	演習（ロールプレイ）	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様	･事例等を活用し、各参加者が実際調査を行うことがイメージできるような具体的な演習 ･実習先資料を読み、実習計画を立てる。	
12月14日（月）	10：00～12：00 13：00～16：00 （５時間）	実習I（保育所分野等の施設での実習）	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様 同事務所　渡邊　敦子　様	・事業所における訪問調査実習 ・訪問調査時の留意事項 ・判定実習 ・事業所ヒアリング実習	やまだこども園 （東彼杵町） ４名以上の場合には、ワークあじさいと２か所で実施
12月21日（月）	9：00～12：00 （３時間）	実習II	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様	・グループ合議により、評価結果 とりまとめ ・評価結果報告書作成	県庁行政棟 3階 302会議室
		昼食・休憩			
	13：00～15：00 （２時間）	まとめ	特定非営利活動法人　福祉総合評価機構　長崎県事務所 所長　池田　真樹　様 同事務所　渡邊　敦子　様	・評価結果報告書発表 ・講師からの講評	
	15：00～15：15	修了式・閉講	福祉保健課企画監		